

あなたの声を…

こら

第75号

2018年2月

議会だより



◎審議内容	2
◎意見書	4
◎議員研修会	5
◎一般質問	5
◎町の元気もの	12



甲良町のキャラクター
ココラちゃん

1月7日 犬上分署にて行われた犬上郡消防連合出初式

平成29年度 一般会計補正予算(第5号)5629万円



29年12月定例会は、12月6日から13日までの8日間の会期で開催し、議案11件、意見書1件、発議1件、その他1件の計14件を審査し、審査の結果、いずれも可決・決定しました。一般質問は、6日、7日に7人が行いました。

審 議 内 容

議案(11件)

○情報公開条例の一部改正
条項中「情報」を「公文書」に改める他。

賛成全員

○職員の育児休業等に関する条例の一部改正
育児休業法の改正に伴う改正。

賛成全員

○一般会計補正予算(第5号)

賛成全員

5629万円追加
主な補正項目については左表のとおり

賛成全員

○後期高齢者医療事業会計補正(第1号)

19万円追加
賛成全員

地域支援事業費

△300万円

諸支出金 293万円

予備費 △854万円

賛成全員

○介護保険会計補正(第2号)

5881万円追加

主な補正項目

【歳入】

国庫支出金 1399万円

支払基金 2010万円

県支出金 1090万円

繰入金 1382万円

【歳出】

総務費

92万円

保険給付費 6650万円

○墓地公園事業会計補正(第1号)

23万円追加

賛成全員

○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

職の期末手当の引上改正。

人事院勧告に伴う特別

職の期末手当の引上改正。

賛成全員

○職員の給与に関する条例の一部改正

賛成全員

○一般会計補正(第6号)

264万円追加

主な補正項目

【歳入】

繰入金 264万円

【歳出】

総務費 △292万円

農林水産業費 267万円

賛成全員

○国民健康保険会計補正(第2号)

23万円追加

賛成全員

○介護保険会計補正(第3号)

55万円追加

賛成全員

意見書(1件)

○道路の整備促進を求める意見書
(意見書は関係機関に提出)

※3頁に掲載

賛成全員

発議(1件)

○総合防災センターの早期着工を求める決議

賛成 (建部、宮嶋、丸山、木村、阪東、田中、岡田)

反対 (西澤、野瀬、山田裕、山田充)



29年度 甲良町一般会計補正予算（第5号）の概要

●歳入の主なもの

(千円)

国庫支出金	○障害者医療費負担金 1,000 ○番号制度システム整備費補助金 1,660 ○障害者総合支援法改正に伴うシステム改修費補助金 550 ○疾病予防対策事業費等補助金 499 ○国民年金事務委託金 378 他	4,189
県支出金	○障害者医療費負担金 500 ○介護保険事業費補助金 460 ○統計調査費委託金 152 ○多子世帯子育て応援事業補助金 131	1,243
財産収入	○教育財産売却収入 7,581	7,581
繰入金	○財政調整基金繰入金 25,927 ○ふるさと応援基金繰入金 1,000	26,927
諸収入	○県営事業にともなう補償金 16,350	16,350

●歳出の主なもの

戸籍住民基本台帳費	○システム改修委託 1,660	1,660
社会福祉費	○自立支援給付システム変更業務委託 1,100 ○更生医療費給付費 2,000 ○介護保険事業繰出金 8,821 ○臨時福祉給付金事業補助金返還金 6,424 他	19,341
農業費	○親水公園維持補修工事 1,500 ○地方創生拠点整備事業 9,200 他	11,119
住宅費	○環境改善整備費 1,522	1,522
教育総務費	○教育施設整備基金積立金 14,028 ○教育施設整備費 2,884 他	17,370
中学校費	○施設備品購入 1,216 ○楽器購入費 1,000 他	2,537
その他	○総務管理費 480 ○徴税费 85 ○統計調査費 152 ○児童福祉費 737 ○保健衛生費 27 ○消防費 100 ○小学校費 992 ○社会教育費 30 ○保健体育費 138	2,741

【歳入】	【歳出】	主な補正項目	○一般会計補正予算 (第4号)	○滋賀県後期高齢者医療 広域連合議会議員選 挙
県支出金	総務費	1225万円追加		
繰入金	賛成全員	660万円		
	欠席(木村)	565万円		
		1225万円		
		を提出。		
		広域連合議会議員の選挙		
		を行い、野瀬喜久男町長		
		を選出。		

議案（1件）

選挙（1件）

審 議 内 容

29年第2回臨時会は、11月27日の1
日間の会期で開催し、議案1件、その
他1件の計2件を審査し、審査の結果、
いずれも可決・決定しました。

第2回臨時会
衆議院議員選挙および
町長選挙に伴う補正予算

道路の整備促進を求める意見書

道路は、町民の生活や活力ある経済・社会活動を支えるとともに、災害時には町民の命を守るライフラインとして機能するなど、町民の安全・安心を確保するためにはなくてはならない社会基盤であり、地方創生の実現には道路整備の推進が必要不可欠である。

本町は、東に国道 307 号線、西に国道 8 号線があり、その区間を結ぶ道路や彦根市から東近江市に通過する県道彦根八日市甲西線等の重要な道路が通過している。

特に町役場の交差点においては、朝夕の通勤時間帯には渋滞し、また、近接して甲良中学校があり、生徒の通学に危険なことから道路整備が求められている状況にある。

国道 307 号線では、歩道の未整備区間も点在し、主要町道については、近年の車両の大型化により路面状況が悪く、道路整備が防災・減災対策の一環からも重要であると考えている。

さらに、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）による補助率等のかさ上げ措置については、平成 29 年度までの時限措置となっており、平成 30 年度以降、この措置が廃止されることになれば、道路整備の推進に深刻な影響を及ぼすこととなる。

よって、国会および政府におかれては、地方における道路の迅速かつ着実な整備を促進するために、下記の措置を講じられるよう強く求める。

記

- 1 平成 30 年度予算において、必要な道路関係予算の総額を確保するとともに、平成 29 年度補正予算を編成し、必要な事業の進捗を図ること。また、道路整備に係る補助率等の拡充を図ること。
- 2 道路財特法の補助率等のかさ上げ措置については、平成 30 年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様
財務大臣 様
総務大臣 様
国土交通大臣 様

平成 29 年 12 月 13 日

甲良町議会議員 西川 誠一

一般質問

町政のここが知りたい! 聞きたい!

Q&A



山田 充 議員

高齢化社会の対応を問う

Q 社会全般に高齢化社会に入り、福祉や健康に関する医療を始め関係する費用が予算全体に占めるウエイトの増加は当町だけの問題ではないと思うが、当町の基幹産業は農業と零細建設業が主。その関係から住民、特に高齢者は国民健康保険、

新町長、改めておめでとうございます。これまでの甲良町行政は町役場として、また地方行政として、非常に恥ずかしい事業の連続で、全国に最低のレベルの町として社会に恥をさらしました。これら過去の恥を取り返すには、大変な努力が必要と思われますが、新町長なら必ず社会に誇れる町に導いてくれるものとして信じています。どうかよろしくお願いします。

国民年金に該当する人が大半である。反面健康で仕事にも意欲がある高齢者も多くいる。健康で高齢者社会は理想であり、そのような社会にするのも我々の努めであると思うが、町行政として何歳であろうと健康で働く意欲のある高齢者のために、出来る仕事の場を提供する仕組みを町として取り組む考えは。

A 産業課長
健康で働く意欲のある高齢者の方への仕事の場の提供というところで、できる業務、作業について担当課がシルバー人材センターを通して委託業務として行っている。今後、健康で働く意欲のある高齢者が活躍できる場が、地域活性、健康増進、福祉につながり、地域社会へ寄与することにより、シルバー人材センターの有効的な委託を考えている。

除雪関係を問う

Q 道路上の駐車などで除雪が出来ない等の問題があるなか、住民と行政が一体となって急な災害にも対処出来る除雪体制を考え直す必要があるように考えるが、町としての考えは。

A 建設水道課長

まず、住民の皆さんにいかにお知らせをするかが大事になってくるかと思うが、11月30日付で区長さんに除雪の位置図等を送付し、協力依頼を行い、12月1日のまちづくり協議会では、直接区長さんにお話しし、区民の皆様にも周知をお願いするというところで話をし、全戸的には12月広報で除雪作業の協力依頼の掲載をしている。

また、防災対策ということに関連し、警察や消防署へも通知し、路線図

等を送付し、その対策を図っていく。

やはり、地域の皆さんの協力は除雪時には必要であり、除雪をスムーズに実施するために、今後協力地域を皆さんにもお願いをしていきたい。

A 建設水道課長

場所にもよるかと思うが、地域でお困りということであれば、地域の方にもご協力を得るということもあるが、そのような話があったということ、また、警察との協議についても、していくということではあるかと思う。

議員研修会

甲良町で開催

10月31日、彦根・

愛知・犬上市町議会議長会主催の議員研修が甲良町公民館で行われました。

彦根・愛知・犬上市内の議員、総勢65人が参加しました。

講師には、龍谷大学政策学部教授、大田直史氏を迎え「議会力向上による地方自治の強化」行政監視権・統制権の問題を中心に」について研修しました。



一般質問

町政のここが 知りたい! 聞きたい!

Q&A



木村 修 議員

図書館の年間書籍 購入を問う

Q 年間に約5千冊購入は、妥当と思うか。

A 町長
町民の学習ニーズやそれぞれの要望に応えるため、蔵書を充実してきたという方向には変わりはない。

Q 来年度以降の採用方針は。

A 企画監理課長

Q あと数年で書庫は満杯になると思うが、書庫は増設されるのか。

A 町長

閉架書庫が10万冊収容出来ると言うことで、閉架書庫の蔵書数は半分程度なので余力がある。

地域おこし協力隊 の活動を問う

Q 報酬および活動費は、
A 企画監理課長

それぞれの隊員に対し活動費約200万円、報酬約200万円。

来年度の募集はしない。ただし別案として、地域おこし企業人制度を活用する予定。概要は、三

大都市圏に所在する民間企業の社員を受け入れ、ノウハウを活かして甲良町独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事してもらうプログラムになっている。特別交付税処置がある。

Q 国の方針と合致していないのでは。

A 企画監理課長

国の方でも定住・定着を図ることで、地域力の維持、強化を図るという文言がある。甲良町の考えは、隊員が定住・定着をすればいいのかという考えだけではなく、移住者を呼び込む活動をしてもらえることが重要。

道の駅に関する 諸問題は

Q パシフィックコンサルタントの指定管理が31年度で切れるが、32年度以降は。

A 産業課長

前回同様指定管理の募集を行うことになる。

Q トイレに放置されている家庭ゴミ、駐車場のゴミ問題は。

A 産業課長

トイレ内へのゴミ持ち込みは、なかなか管理が難しく、看板やポスターの設置、防犯カメラでの監視をしていく。駐車場のゴミに関しては、道の駅・生産者組合・観光協会・産業課の四者での清掃を再開する。

南部工業団地の 開発は

Q 土地開発をどのよう

に考えるか。

A 町長

大林組から、28・9haの寄贈をいただき工業団地開発という計画がされた。中間デベロッパー方式が上手くいかなかったというところで中断しているが、再度県の担当部局に行き、産業集積地ということで、何とかいい開発が出来ないか検討していきたい。

防災センターの 建設は

Q 数千万円の予算を投入して開発が始まっているが。

A 町長

有利な財源を使って、なぜ建設をしないのだということになってきたときに、防災センターという機能が、そこまで大きな建物が要るかを考えたとき、役場庁舎・公民館・

う三つの大きな建物が用地周辺に集積することになり、大きな建物で事務所機能があり、備蓄倉庫なり、ホールなり、有事のときに活用する空き部屋が多いということなので、もう一度、コンパクトにその機能ができないかなというところで、いったん中止したい。

Q 「中止」という言葉とは。

A 町長

計画されている防災センターの建設はしないということ。ただし目指されてきたセンターの本部機能についてどうあるべきか。各課の不足している執務室、耐震の無いブロック建屋等については、継続して職員の内部チームを作り、速やかにそれを充足する代替施設について検討する。

一般質問

町政のここが 知りたい! 聞きたい!

Q&A



丸山 恵二 議員

防災センターの ことを問う

Q 近年、自然災害などが多く、町民の防災意識も高まっている中、防災センターが必要だという声も聞いている。町内には一級河川の犬上川があり決壊する危険性も考えられる中、防災センターの建設を中止するのか。

A 町長

防災本部機能を充実させる必要があるが、全体的な建物のスペースの問題がある。だが、どういう施設が望ましいのかというのを役場内部でチームを組み代替施設について早急に検討する。

Q 防災センター建設中止ということになれば、今回造成工事を行った場所は今後どうするのか。

現状、くぼ地になっており、平らではないが、舗装し駐車場として使用する

することは可能か。

A 町長

防災センター計画で建設前の造成が終わったところ。まだ倉庫があり、舗装されていないところはくぼ地になっており、水も溜まり使い勝手が悪いと聞いている。これについても、応急的な措置になるかもしれないが、チームで早急に検討する。

長寺センター前の 県道のことを問う

Q 長寺センター前の県道を走る車はスピードを出しており、非常に危険である。今までの場所

に速度制限標識が設置されたことはないが、いつになれば設置できるのか。

A 総務課長

11月24日に土木事務所と公安委員会で現場の点検確認を実施し、今年度内に区画線を変更し、道

路の道幅を狭くする線を引くこと、交差点の白線を黄色にすること、時速40kmの速度制限を行う。

Q 速度制限標識を設置すればスピード違反の取り締まりができるが、標識設置後もスピードが緩

まらない場合、そのような対応もしていただきたい。この辺りについては公安委員会と調整できているか。

A 総務課長

40kmの速度制限をすることでスピード違反の取り締まりは強化できると聞いている。対応することとは可能である。



長寺センター前道路

学校給食のこと を問う

Q 健康を考えてのことだとは分かるが、学校給食が薄味で美味しくないため、残す子どもが多いと聞いているが。

A 学校教育課長

彦根市学校給食センターがスタートして以来、美味しくない、薄味という話は聞いている。給食運営委員会の会議にて教育委員会、学校代表者からも改善を求めている。給食センターが実施したアンケートによると彦根市の中学生の60%が美味しいと感じているのに対し、甲良町の中学生は16%であった。だが各学校の職員からの聞き取りでは味やメニューは一定の改善が進んでいると評価されている。

除雪のことを問う

Q 昨年度のような大雪になれば、雪を貯める場所がなくなる。その場合、排雪についてはどう考えているか。

A 建設水道課長

今年度からの改正として、①業者の判断により先ずは出動、②機械の機種によって路線の見直し、③バックアップ体制。溜まる場所は非常に苦慮しているが、高いところは低くするような対策を始める。

中学校のヘルメツ トのことを問う

Q ヘルメットを着用している子もいるが、自転車のカゴに入れ着用していない・全く持っていない子も多い。着用率はどうか。

A 学校教育課長

1、2年は3割、3年は1割。自らの安全を守るという意識を育てることに取り組んでいる。

一般質問

町政のここが知りたい! 聞きたい!

Q&A



岡田 隆行 議員

大型台風による 町内の被害状況は

Q 町が所有している建物などの被害、各13集落における被害状況の報告はあったか。

A 総務課長

台風18号で、町営住宅の被害が1件。ビニールハウスが個人で6棟という報告。台風21号は、公営住宅呉竹地区が1件、長寺地区で2件。ビニールハウスが個人の関係が1件と共同施設が4件、あと個人とビニールハウスの破損が13件ある。それ以外に、呉竹地区にある交差点のカーブミラーが少し折れたのと、保健センターの2階が雨漏り、甲良東保育センターの屋根も雨漏りしたという報告がある。

Q 呉竹地区において、何か所かの防災看板が倒れているが、この看板の

復旧費用については、町負担か、区負担か。

A 企画監理課長

呉竹の看板については、当初、県の創意と工夫の郷づくり事業、そして、県の補助と町の補助を受けて、区の負担もあったが、集落が整備したものであるため、復旧については区負担。

尼子駅付近の防犯対策は

Q 尼子駅周辺の防犯対策及び街灯の設置状況は。

A 総務課長

尼子駅からセブンイレブン尼子店までの間に、ナトリウム灯が4灯と道路灯が2灯設置されているがLEDではない。その間にタッチ君を3基設置しているのが現状。

Q 尼子駅からセブンイレブン尼子店までの道の

りには、街灯が少なく暗いが、防犯に対する危機意識はあるか。また、どのような危険リスクが考えられるか。

A 総務課長

危機意識はあり、LEDを8灯増設する計画はしている。今年は1灯、来年度7灯増設予定。この計画は、地方創生のプログラムの中にもあり、計画的に進めていくことになっている。危険リスクについては、暗いため歩行者が、溝にはまったり、自転車を通れる歩道のため接触する等、また痴漢等リスクが考えられる。

学校給食問題について

Q 現在広域で学校給食の提供をしているが、甲良町としてのメリット・デメリットは。

A 学校教育課長

メリットは、彦根市学

校給食センターに負担金は支払っているが、学校給食に係る委託契約等の事務または施設、機械の管理、充実に関する事務等を彦根学校給食センターで行っているため、事務の軽減にはなっている。また、地産地消の食材活用で、甲良町の産物も使用している。

デメリットは、広域で学校給食センターを運営しているため、甲良町としての意見がすぐに反映されにくいこと。また、学校給食センターが甲良町から離れているため、今年度初めにあった大雪の場合に、給食の配達が遅れる、あるいはできないというような可能性があることを考えている。

文化財活用し観光整備について

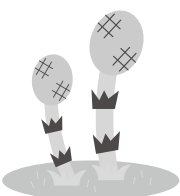
Q 文化庁が昨年4月に

策定した「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」について、本町としての見解と検討などは。

A 社会教育課長

本町の取り組みとしては、文化資源を整備、活用し、文化財を誰にでもわかりやすく発信し、観光資源としての価値を高めていくことであると考えている。本町の文化財についても、甲良町の文化財保護条例に沿って、文化財の価値を守っていくために管理や保存を進めていきたいと考えている。

◆その他の質問
ふるさと納税で起業支援について



一般質問

町政のここが 知りたい! 聞きたい!

Q&A



山田 裕康 議員

甲良町総合防災 訓練について問う

Q 甲良町の防災訓練は、現在、年に何回行っているのか。

A 総務課長
防災訓練は、年1回、9月に行っている。

Q 全集落が参加されているのか。

A 総務課長
町の防災訓練に関しては、全集落を対象にしている。

Q 役場職員は、どのように対応しているのか。

A 総務課長
今年の訓練に避難所を実際に開設し、モデル的に西小学校の体育館を開き、対象集落である尼子、小川原に依頼し、避難してもらい、災害対策本部を役場の会議室に設け協賛して、指揮命令をし、避難所班に教育委員会が

担当し、避難所の開設なり、人の割り振りを行う。生活物資班は産業課が

担当し、備蓄倉庫から避難所に備蓄物を運び、日赤奉仕団に協力してもらい、炊き出しを運び、保健福祉課が、医療用配達班で、避難所での要配慮者の窓口設置をモデル的に行った。

Q 障害者の方に対する対応は、どのようにされているのか。

A 総務課長
避難行動支援台帳に対象者を登録し、今年においては、尼子と小川原に対象者がおられたので、避難場所の中に救護コーナーを設け支援した。

※ 今年の防災訓練において、車椅子を理由に、避難所に入れてもらえなかったという障害者差別のようなことが起こっており、このようなこと

が、2度と起こらないように、しっかりと情報の伝達、報告がすぐできるように訓練を行ってください。

町民グラウンドについて問う

Q 町民グラウンド第一グラウンドのバックネット裏に設置されている建築物は、どうして建物を設置するようになったのか。

A 社会教育課長
備品等を保管する場所がないということから設置された。

Q どこから持ってきたか、設置は誰がしたか。

A 社会教育課長
犬上ハートフルセンターからで、設置は、スポーツ少年団の保護者。

Q 設置にかかった費用は、いくらか。

A 社会教育課長

町費としては支出されていない。

Q 申請と設置は、どのようになっているか。

A 社会教育課長
書類等は、教育委員会では確認はできていない。許可についても確認できていない。

Q 建築面積は、どのくらいなのか。

A 社会教育課長
約15㎡。

Q 建築確認申請は、どのようになっているのか。

A 社会教育課長
建築確認の申請はできていない。

Q 電気代、水道代はどのようになっているのか。

A 社会教育課長
電気代の支払い等は1つで、メーターの確認はしていないが、総合公園の使用料でいただくよう

になっており、スポーツ少年団は使用料が免除となっている。

※ 設置許可、建築確認、電気工事、水道工事、すべてにおいて何の手続きもなく、設置されているのは、違法建築物と思われるのも仕方ないことであり、電気代、水道代もいくら使っているのかわからないのに減免はおかしいことである。



不法投棄された廃材

一般質問

町政のここが知りたい! 聞きたい!

Q&A



西澤 伸明 議員

防災センター建設 中止をくらしと営 業・子育て応援へ

Q 町長選挙で有権者が

北川町政の転換を求めた
背景・原因をどのように
考えているか。

A 町長

度重なる不祥事はどれ
もが行政内部組織から発
生したものであり、町政
を一新し、新しく生まれ
変わる甲良町をめざす主
張に期待されたと思う。

Q 北川町政での数々の

不祥事にはじめをつけて
ほしい、とにもかかわらず
町長の交代でイメージ一
新を願ったという認識も
含まれていると思う。

税金を支払う一番身近

な自治体は、町民の幸せ、
安全のために税金は使っ
てほしい、この願いも背
景にあると考える。野瀬
町長の重点公約の一つ、
「防災センター建設は中

止」に込められていると
思う。町民の意見も大き
なウエイトを占めていた
ものと考えているが。

A 町長

町民目線での考え方、
将来を見据えてどうある
べきかという点も含めた
行政運営が必要だ。

Q 防災センター中止の

願いの中には、町民の願
いに沿った税金の使い方
をとの願いが含まれてい
ると思う。住民福利の増
進を阻害している要因は
様々だが、どのように分
析しているか。

A 町長

行政内部の事務に職員
の仕事が傾いていたと思
っている。職員一人一人
は町民視線で、町民の幸
せに向かって仕事をする
という原点に立ち返っ
て、新たな気持ちで今後
の仕事に臨んでほしい。
その気持ちが少し欠けて
いたと思っている。

Q

庁舎内の問題に絞ら
れたが、中学校までの医
療費無料化を実施してい
る自治体に対し交付税が
削られペナルティーが加
けられている。国保、介
護、医療施策、高校、大
学などの家庭負担は大変
なもので、幸福追求の道
が狭くなる。これらの認
識はどうか。

A 町長

おっしゃるとおりであ
り、経済低迷の中、住民
の負担が重くのしかかっ
ていると誰もが感じてい
ると思う。国、県におい
ては改革の名で新しい制
度ができ、既存の制度の
補助金を打ち切る問題が
多々あり、地域に密着し
た末端の公共団体は、い
きなり農業者や住民にそ
の制度を打ち切ることば
できないので負担が地方
には重くのしかかってい
る実感は受けている。

戦争放棄の 憲法9条守れ

Q 憲法を暮らしと町政

運営に活かす視点が重要
だと考える。とりわけ当
面の熱い焦点となってい
る安倍晋三政権による憲
法改定に関し、「国権の
発動たる戦争と武力によ
る威嚇または武力の行使
は、国際紛争を解決する
手段としては永久にこれ
を放棄する」とした憲法
9条を守るべしと表明を。
現憲法は個々の人間の
尊厳を基調とした憲法
だ。戦争は一色に塗られ
る、侵略もあれば、戦闘
で犠牲者が大量に発生す
る。これらを視野に入れ
た町政の政治的姿勢を確
立すべきだと思う。

A 町長

憲法の前文の中にも9
条につながるような文言
があり、平和、戦争放棄
という原理、原点が書か
れてあり、私は憲法9条

の改正は必要ないと思っ
ている。

【その他の質問】

◆官製談合疑惑事件の反
省・教訓の総括はどう
か。

◆「防災センター建設中
止」の方針は、施設・
箱物優先を改め、安全、
安心の暮らし重視への
シフトであり、来年度
予算編成に向け、子育
て、農業応援、福祉、
医療、介護の充実を。

◆介護保険に一般財源を
繰り入れ、保険料の引
き下げを。

◆貧困と格差の是正で滞
納問題の克服を。

◆剪定枝処理の補助・リ
サイクル制度を。

◆税金横領事件の被害回
復、第三者委員会の提
言実行を。

一般質問

町政のここが 知りたい! 聞きたい!

Q&A



建部 孝夫 議員

新町長の目指す町政を質す!

Q 『行政力再生』の「再生」とは何か。「行政力を高める」もしくは行政力の強化・向上」ではないのか。

A 町長

熟語の使い方の指摘はその通りだが、正常な形に行政運営を還元したい、いい町をつくるという思いを込めて「再生」という言葉を使った。

※「再生」という言葉の意味、使い方の認識が違つ。

Q 「甲良を滋賀県一、そして日本一の町にする!」と意気込んでいるが、何をもって「一」とするのか。

その政策(方策)はあるのか、道筋(見通し)が見えているのか。

A 町長

目標、意気込みを宣言した。住民参加と対話行政から進めたい。

※ 類は友を呼ぶという

か、12年前にも同じようなことを言った町長がいた。任期四年間で可能なんでしょうか? 楽しみです。

Q 仮称「甲良町南部工業団地」について

(株)大林組さんから無償で譲り受けた広大な山林は、税収、雇用を生み出す企業誘致こそが最有効活用だと思うが、どうか。

A 町長

有益な施設利用が図れるように、県の指導も仰ぎながら、あらゆる可能性を求めて、開発方式、産業用地創出に向けて検討する。

過去の反省と教訓を生かせ!

Q 入札制度の見直しについて。

指名競争入札制度の中で起こった官製談合(疑惑)事件や業者間談合を一掃(防止)するために

一般競争入札制度を導入したが、この制度を見直すことは、前の制度に戻し、談合を復活(再生)するの

A 町長

前の制度に戻すことはない。今のルール、制度に則ってやる。より多くの事業者(特に町内)に入札参加資格を得てもらう制度工夫を検討したい。

※ 21年の官製談合(疑惑)事件には、幹部職員一人の犠牲者(自殺)があった。

そのことは忘れてはならないし、風化させては

ならない。

その反省と教訓(戒め)は、今後の町政に生かすべきである。

重い十字架を背負っての行政運営が強いられるから肝に銘じられたい。

Q 町長は、過日の町長選挙において、「東びわこ農業協同組合」から推薦も受けていないのに、

選挙ビラや選挙はがきに、推薦団体として虚偽の掲載をしたことは、大きな選挙違反を犯した行為である。

このことを町民に明らかにし、謝罪すべきと思うが、どうか。

A 町長

大変申し訳なく、深く反省している。何らかの方法で謝罪をしていく。

甲良町長選挙について JA 東びわこオフィシャルホームページ

甲良町長選挙について 【2017/10/27】

当組合は選挙において特定の候補者を推薦することはありません。今回の甲良町長選挙においても同様であり、特定の候補者に対して推薦した事実はありませんので誤解なきようお願いします。

推 せ ん	
自由民主党滋賀県支部連合会	東びわこ農業協同組合
甲良町商工会	甲良集落営農連合協同組合
北 落 区	

選挙はがきの推薦欄

シリーズ 町の元気もの

健康推進員さん…ってどんな人？

～あなたの字の健康づくりのリーダーさんです～

甲良町健康推進員協議会副会長の宮川幸栄さんが15年間にわたり町民への健康づくりに貢献された功績により、甲良町で初めて滋賀県健康推進員団体連絡協議会から「15年会長感謝状」を授与されました。



宮川さんは町健康推進員協議会のリーダーとして30名程度だった健康推進員を56名まで増員し、生活習慣に課題の多い町民の健康状態を改善するため保育園・幼稚園・小学校の子どもやその保護者への食育教育や、各

区民や町民を対象に野菜の摂取量を増やして減塩習慣を身につけるための啓発活動等、幅広い対象者に健康づくりの取り組みを展開されています。宮川さんは、「健康推進員活動が続ける中で、体のことで相談を受けた



方に自分が学んだことを伝えたら体調がよくなったと、とても喜ばれた経験を通して、日ごろの生活習慣が病気を引き起こしていることをみんなに伝えたい。健康推進員活動は今後も自分のライフワークとして続けていきたい。」と力強く話されました。今後も町民の健康状態が改善するように、健康推進員活動に大いに期待しているところです。

編集後記

せせらぎ

野瀬新町長になって、初めての議会便りになります。12月議会においては、野瀬町長に対する期待や不安も入り混じりながらの初議会ではありましたが、町民の皆様の目には、どのように映りましたでしょうか。今までと変わらないという意見や、今こそ町役場の体制も、議員の皆さんの雰囲気も変えて欲しいという声も聞かれています。これからのことは、過去の経緯も反省しながら、町職員も議員も町民の皆様も一丸となって、前に進むべくお互い協力しながら、しかし、三者がお互い監視の目を厳しくしつつ、野瀬町長が目指す「甲良の再生」に、最大限の努力をしていただきたいと思います。町民の皆様の暮らしを守りつつ、甲良町の信頼回復に向けて、その手腕を発揮してもらいたいと期待しています。

寒い日が続きますが、町民の皆様におかれましては、健康にご自愛いただきながら、これからの町政を温かく見守って欲しいと同時に、町職員や議員にも叱咤激励していただければと思います。

岡田 隆行